障サ第1995号
令和８年10月16日

神奈川県所在（指定都市・中核市除く）
指定障害児通所支援事業者
指定障害児入所施設　　　　　　代表者　様
指定発達支援医療機関

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
障害サービス課長
（公　印　省　略）

「こども性暴力防止法」に関するこども家庭庁からの周知依頼等について（通知）

平素より、本県の障がい福祉施策の推進に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。いわゆる「こども性暴力防止法」。以下「法」という。）に関しまして、今般、こども家庭庁より周知依頼等がありましたので通知します。

法施行ガイドライン等の改訂や法に関する情報処理安全確保支援士への相談支援、法に係る監督等指針の策定など、皆様が法施行までに把握する必要がある内容です。ご確認の上、ご対応くださるようお願い申します。

１　こども性暴力防止法施行ガイドラインの改訂について（周知依頼）

本年１月に「こども性暴力防止法施行ガイドライン」が策定され、以降、ガイドラインの内容に沿って、各種研修資料やわかりやすい解説動画、QA等の資料が作成され、事業者・従事者を始め、制度の対象となる者において必要な準備が進むよう周知等が進められてきたところですが、今般、ガイドラインについて、一部追記等の改訂が行われましたので、あらためて御確認ください。（令和８年９月２日付こ支性第112号）

２　こども性暴力防止法の施行に向けた義務事業者用施行準備ガイドVer.1.1の周知及び円滑な施行に向けた対応について（依頼）

本年７月に公表された義務事業者用施行準備ガイドが改定されました。本体資料については、上記ガイドラインの改訂に伴うガイドラインの参照ページ数の修正（形式的な修正）、参考資料については、相談窓口の周知広報資料の修正、事業者の取組事例の追加等となります。

本ガイドは、皆さま（義務事業者）が本年12月25日法施行までに実施すべき事項がまとめられておりますので、必ず御確認のうえ必要な準備を早期に進めてください。

（令和８年９月４日付こ支性第115号）

３　こども性暴力防止法に関する情報処理安全確保支援士への相談支援について（周知依頼）

本年12月25日施行の法におきまして、対象事業者は犯罪事実確認に関する情報を適正に管理するための情報管理措置を講じる必要があります。特に義務対象事業者については、法の施行までに情報管理規程を定めることが必要です。

そこで今般、民間の中小規模事業者であっても、適切な情報管理措置を実施することができるよう、情報セキュリティの専門的な知見を有する情報処理安全確保支援士を紹介するための窓口が設置されました。あわせて、紹介を受けた情報処理安全確保支援士に１事業者あたり最大１時間分無料で相談できるよう費用が支援されますので、必要に応じてご活用ください。

（令和８年９月25日付こ支性第123号）

４　こども性暴力防止法に関するＱ＆Ａの改訂（１回目２回目）について（周知依頼）

法に関して多く寄せられる照会を中心に、本年４月に公表されたＱ＆Ａについて、ガイドライン改訂による追記等や一部の問の追加等を行うべく、本年９月18日付および本年９月29日付と２回の改訂が行われております。

（令和８年９月18日付こ支性第124号、別添令和８年９月29日付こ支性第127号）

５　こども性暴力防止法に係る監督等指針の策定について（通知）

法においては、対象事業者に義務付けられる犯罪事実確認、安全確保措置及び情報管理措置が適正に実施されることを確保するため、こども家庭庁が対象事業者に対し、必要な監督等を行うこととされています。

今般、監督等の公正性及び透明性の向上を図ることを目的とし、監督等についてこども家庭庁が準拠する事項を定めた監督等指針が策定されました。

（令和８年10月１日付こ支性第121号）

○　資料掲載先　（こども家庭庁ホームページ）

https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou

○　こども性暴力防止法照会窓口

こども家庭庁ホームページに専用ダイヤル、問合せフォームが設置されています。
こまもろうシステムの利用に関する相談など、一般的な問合せは次の窓口をご利用ください。

● 専用ダイヤル　03（5357）1146
（受付時間：平日９時00分から17時00分まで（年末年始を除く））
● 問合せフォーム
URL：https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou#inquiries

問合せ先
事業支援グループ　伊藤
電話　045-210-4732（直通）